

令和2年（2020年）4月23日

新型コロナウイルス感染拡大に伴い 社員、社員家族、協力業者に対する支援を実施します エルファミリー支援金制度を4/24（金）から開始

株式会社エルハウジング（本社：京都市右京区 代表取締役 村井孝彦）は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、「エルファミリー支援金」として対策・支援制度を4/24（金）から実施致します。

＜エルファミリー支援金制度の概要＞

京都府下においても緊急事態宣言が発令され、街の様子や生活も様変わりする中で誰もが閉塞感・不安を抱えている。そのような状況下において、一人でも多くの人に元気や笑顔・勇気を与えられる会社となれるよう、

1. テレワーク支援金 2. 社員家庭への支援金 3. 協力業者への各種支援
以上3点を『エルファミリー支援金制度』と称して実施する。

1. テレワーク支援金

目的：テレワーク導入時におけるPC設備機器等の購入費や、通信費の負担を軽減する

対象：在宅にてテレワーク勤務に従事する社員

内容：月15,000円の手当を2020年5月から6カ月間支給する

条件（①～③すべてに該当する者）：

- ①月4日以上テレワークを実施する者
- ②個人のPC設備を使用する者（会社が所有するPC等を利用している者は除く）
- ③ルールの遵守・業務内容がテレワークに適していると判断された者



※イメージ写真

2. 社員家庭への支援金

目的：自粛に伴う社員家庭の経済的負担軽減（生活費や住居費、子育て費用（書籍・玩具・食費等）に充当する目的）

対象：エルハウジンググループ社員およびパート社員とその扶養家族（役員、休職中のパート社員は除く）

内容：下記の通り、対象者となる者に支援金を支給する

- ①正社員（勤務1年以上）… 本人：20,000円・扶養家族：10,000円/人
- ②正社員（勤続1年未満）・パート社員（勤続1年以上）・休職中正社員… 本人：10,000円・扶養家族：5,000円/人
- ③パート社員（勤務年数1年未満）… 本人：5,000円・扶養家族：2,500円/人

3. エルハウジング共力会 ※1（協力業者）への各種支援

目的：コロナ拡大により影響を受けている協力業者への負担軽減および支援

対象：エルハウジング共力会に加盟している協力業者

- 内容：
- ①支援金の支給 … 20,000円/1事業者（※1年以上入会実績有・1年内取引実績有）
 - ②支払い期間の短縮 … 〆日より翌々月支払い（通常）→ 翌月支払い（短縮後）（※希望事業者のみ）
 - ③マスクの低価格販売 … ～100枚/1事業者（1,000円/50枚・総数10,000枚限定）
 - ④紹介料増額（新築住宅の紹介成約）… 100,000円（通常）→ 200,000円（増額後）



※イメージ写真

※1 エルハウジング共力会とは … エルハウジンググループと、エルハウジングの事業における協力業者が共に運営する会員制の組織です。

お問合せ先

株式会社エルハウジング 広報担当：佐々木 博樹

〒615-0073 京都市右京区山ノ内荒木町7番地58

TEL 075-882-5900(代) Fax 075-881-9111 HP <http://l-housing.co.jp/>

携帯：090-4496-5673 / E-mail：sasaki@sagano-g.